

響音

ひびき

第73号 (通刊96号)

平成27年5月発行

響とは「郷」の「音」と書きます。
私ども東京福祉会では、この温かなものを
大切に「心に響く葬儀」を目指しております。

東京福祉会だより

今号の
エッセイ

『医者まかせ家族まかせの人生の最終段階』

《医学博士》 新田 國夫 氏

ワンポイント
アドバイス

“知っておきたい”ワンポイントアドバイス

- 生前にお墓を建てる
- 「相続税」とはどういう税金？

グリーンケア“わ”の会／平成27年度 行事予定／ご納骨プランのご案内／法人サイトの開設、他

「東京福祉会だより(響)」は、個人会友、団体会友の皆様をはじめ都内の各福祉事務所・施設などに、配布しております。

大正8年創立



社会福祉法人 **東京福祉会**

医者まかせ 家族まかせの 人生の 最終段階



につた
くにお
新田 國夫

家族が看取る時代へ

病人や老人が医者任せきりにされ、死の直前に、家族が呼ばれて最期を迎えるのが当たり前であった時代が四半世紀以上続いてきました。現在、「病院の世紀」の終了といわれる中で、「病院の世紀」が過ぎ去ったといえるでしょうか。「病院の世紀」とは、死の直前まで医師を頼りにする、臓器の回復こそが最大の望みである時代、わたくしたち医師もまたそれが仕事である時代です。

1970年に高齢化社会に突入し、

1995年は高齢社会、2007年超高齢社会、2012年高齢化率24%、四人に一人が高齢者の時代となりました。また、1976年にCTが東京女子医大に設置され、本格的に病院信仰が生まれました。核家族化に伴い家族が高齢者を介護しなくなるのと時代が重なり、同一化する悪循環を生じました。表面の道徳観が振りかざされる中、病院、施設に入れられる高齢者、日本人が自ら気付いた時には、すでに変わることでない時代に突入しています。

在宅で看取る死は、おそらくそれが改めて感じる人の死ではないでしょうか。人生の終わり方を考えることは、生き方もまた変わることになります。家族の在り方も考えます。

人生の最終段階において家族が看取る、あるいは介護者が医療者ではなく看取ることも含めて考える時代を到来させること、そして人生の最終段階になる以前に、生き方を考え、本人の自立、自律を尊重することが重要になることは高齢社会の宿命でもあります。

命を助ける医療から 人生を支える医療へ

かつての家族社会の日本は、自分達の未来が身近な死を見つめることにより、それをわが身として感じてきました。そ

して自分も迎えるであろう死を恐れながら、『今の生き方』を考えてきました。しかし病院死は、死を家族にとつても、本人にとつても他人事にしました。たとえば、抗がん剤治療などの進歩は、たとえ同時に緩和ケアが行われていたとしても、死の直前まで戦い続ける人間の姿は我々の心を引き裂くものがあります。おそらく苦しみを持つ世界から失意や無感覚になった人が心の変容をきたさないままに死を迎える悲惨さは、わたくしたち自身の問題であり、その治療を受容し、また失意と無感覚になった人をそのまま受容するからで、結果として他人事のような死にしているのも、またわたくし達自身ではないかと感じています。

高齢者医療においても同様のことが言えます。救急車を呼ぶことの意味は、病院での徹底した医療を必要とするときですが、結果としてもたらされる悲惨さは、医療信仰の結果出てきたものです。医療は命を助けることから、治し、その後の人生を支える基本があり成り立つよう社会を変換する必要があります。

また病院のみの死だけではなく施設において終える死もまた他人事でありました。病院の中や施設にて迎える死、健康長寿を高らかに歌い上げる中、長い介護状態から迎える死、誰もがこんな人生を望んでいませんが、誰に聞いて

も、誰もが望まないことが現実には人生の終末において行われています。なぜ望まないかは明らかではありません。しかしながら、これも高齢社会において必然として容認してしまう社会。これほどの不幸なことがありますか。一つは家族の形態の多様化、あるいは、社会的、経済的、倫理的、宗教的な違いがそれぞれの根幹にあり、基本的なことは家族の関係の倫理的崩壊に根ざしています。すべての問題が介護者の問題として課題にされ、本人の問題として考えることのない日本社会の問題でもあります。このような高齢者の状況を許容することを是としてきたのでしょうか。

苦しみ、試練との格闘から前向きな心理的变化をきたすためには、わたくしたちが人生の中核をなす目的を共有することが必要であると思います。また、看取りを主目的とすれば違った方向に進むことがあります。ただ、在宅で看取することを主目的としてはならない。在宅死はあくまでも結果です。

健康モデルから 総合的解決モデルへ

「病院の世紀」から「在宅の世紀」へはあり得るのでしょうか、歴史的意義を評価することは明確であります。さらに、「病院の世紀」を集約的に治療及び

それを支える知識体系である治療医学に対して課題が噴出し、もはや全幅の信頼を置くことがない時代に突入しました。

科学は進歩し治療技術は発展しました。しかしながら、老化、高齢時代に対応するためには多様な価値観が必要となり、老化に伴う虚弱に対しては予防、さらには健康概念の新たな構築が必要です。

「病院の世紀」の理論の中での終焉の後に私たちにあるのは在宅かという二律背反の問題ではなく、課題解決として医学的、社会的、環境、倫理、道徳、哲学等を、すべての問題を解決する方法として位置づけることであり、医学的要素のみで解決される限界にきたことです。

健康から疾病、疾病治療、その意味で、健康生活のモデルを必要とした世紀は「病院の世紀」として位置づけられるかもしれませんが。そして「在宅の世紀」は、総合的解決モデルが必要な世紀となるに違いありません。1960年以後の「病院の世紀」が歴史上必要であったように、またこの世紀がもたらした科学的進歩が人類に過大に貢献したことも事実です。一方、科学的進歩が健康寿命を伸ばしてきたか、という問いに対しては、大きな問題であり、平均寿命が80歳を超える中で科学的進

歩の限界を認めることができます。

今後、医学の世界も大きな転換期を迎えていることも現実と考えられます。この先は、高齢者社会における『われわれの生き方の世紀』であると思っています。

地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアは、在宅医療を地域の中で行ってきた私にとって決して新しい概念ではありません。「在宅医療は生活を支える医療である」と過去25年来说ってきました。生活を支えることは、先に述べた課題解決のための多要素が解決のために必要とされることとなります。さらには大きな倫理的、道徳的、哲学的課題が残されています。そして地域社会の多職種、家族、本人等、地域社会に存在する誰もが考えることが必要となります。さらに全人的にケアをするためには、それぞれの地域の中で存在する保健医療や福祉を含めた生活支援サービスが、介護を含めて適切な提供体制がなければ、在宅にて要介護になり生活することが、極めて困難となることとなります。

地域包括ケアの構築の基本は在宅医療です。在宅医療の基本は生活を支える医療です。誰もが老い、障害を持ち、

健康寿命と介護寿命のかい離の中で、生き続けることを支えるのは医療、介護の連携なくして構築は不可能です。（地域包括における連携は専門職集団の連携を意味します。）

現在、何故、施設、療養型病院への道があるのか。高齢となり要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けたい、暮らし続けることが目標でありま

す。しかしながら、要介護になり家族介護力がない、また一人世帯、老々介護の原因となり、在宅療養が困難となることが多いです。

今後、単独世帯が増大する中で家族介護に期待することは皆無の世界が訪れます。現状の家族の介護負担の解消の解決策は、単独世帯の在宅療養を可能とすることにつながります。介護の問題に対して、小規模多機能型のさらなる発展形として、訪問看護と組み合わせることにより、医療問題を解決するなど地域に張り巡らせることです。

次世代の地域生活

現状は、各地の足元は水漏れ状態です。したがって本人の在宅療養を希望する意思にかかわらず、施設、療養型病院へ行くこととなります。基本は、市民が暮らし方、過ごし方、老い方、死に方を考え、選択を持つことです。家は従来の

住み慣れた場所とは限りません。家とは本人にとって居心地の良い場所であり、生活のにおいのする場所です。さらには残された能力が生かされる場所です。

在宅療養の推進は高齢時代にふさわしい当たり前の地域で暮らせるまちづくりです。2025年問題の解決は、要支援、要介護の人々の生活支援体制を漏れることのない世界を作ることです。地域包括は連携体制とされていますが、連携が住み続ける世界をつくるとは考えられません。連携とは専門職集団を意味しますが、それは住民の生き方、老い方の思想が、従来の20世紀型ではなく、超高齢時代にふさわしい価値観として形成される中で成り立つ世界です。基調とその結果地域に住み続けることが可能にすることです。地域の包括ケアの構築なくして次世代はあり得ないでしょう。

新田國夫 Profile

1967年 早稲田大学第一商学部卒業
1979年 帝京大学医学部卒業
帝京大学病院第一外科・救急救命センターなどを経て
1990年 東京都国立市に新田クリニック開設 在宅医療を開始
1992年 医療法人社団つくし会設立
理事長に就任し現在に至る

医学博士

現在
全国在宅療養支援診療所連絡会会長、
日本臨床倫理学会理事長、福祉フォーラム・東北会長、福祉フォーラム・ジャパン副会長

東京福祉会のグリーフケア「わ」の会

東京福祉会のグリーフケア「わ」の会とは、葬儀を終えられた方々が経験される大切な方との死別によって生じる強い悲しみや悲嘆（グリーフ）を少しでも癒していただきたいとの思いで、平成19年にスタートいたしました。

「わ」の会は次の3つの「わ」の総称として名付けて、その想いを込めて活動しております。

和 悲しみや怒りなど様々な感情を癒し、少しでも和んでいただきたい…

話 誰にも話せない気持ちを話すことで想いを共感しながら癒していただきたい…

輪 悲しみや怒りなど様々な体験談を当機関誌にお寄せいただき、「わ」の会に参加出来ない方への想いを繋いでいきたい…

悲嘆が癒され、無事この「わ」の会が不要なものになった場合に、当会では「卒業」と呼んでおります。

今までも約1050名の方々が参加され、多くの皆様が「卒業」されま

した。

【「わ」の会の活動内容】

当会にて葬儀を終えられたご遺族に案内状を送付し、事前予約をお願いしております。

第一部

■和（なごみ）の時Ⅰ

〈参加条件〉葬儀を終えられて1年以上の方

〈内容〉専門家による講演

■和（なごみ）の時Ⅱ

〈参加条件〉どなた様でも参加できます。

〈内容〉専門家による講演と座談会

第二部

■話（はなし）の時

〈参加条件〉話の時に参加するには、和の時ⅠまたはⅡに参加する必要があります。

〈内容〉小グループに分かれての座談会

〈参加時のルール〉

（一）その場で話された内容は外に持ち出さない。

（二）内容を記録（録音やメモ等）に

残さない。

（三）他人を否定や中傷するようなことは言わない。

※ファシリテーター（話をスムーズにする専門家）がグループにつき1名参加します。

開催スケジュール

※会場は江古田斎場です。

開催区分	開催日時	時間	お申込み〓切り
和の時Ⅰ	5月12日(火)	10:00~13:00	5月1日(金)
和の時Ⅱ	5月22日(金)	10:00~12:00	5月12日(火)
話の時	6月25日(木)	10:00~12:00	6月8日(月)
和の時Ⅰ	8月11日(火)	10:00~13:00	7月31日(金)
和の時Ⅱ	8月27日(木)	10:00~12:00	8月17日(月)
話の時	9月25日(金)	10:00~12:00	9月11日(金)
和の時Ⅰ	11月11日(水)	10:00~13:00	11月2日(月)
和の時Ⅱ	11月22日(日)	10:00~12:00	11月12日(木)
話の時	12月20日(日)	10:00~12:00	12月4日(金)
和の時Ⅰ	平成28年 2月9日(火)	10:00~13:00	1月29日(金)
和の時Ⅱ	平成28年 2月21日(日)	10:00~12:00	2月11日(木)
話の時	平成28年 3月21日(月)	10:00~12:00	3月4日(金)



平成27年度 (4月から9月) 東京福社会 行事予定

東京福社会では、展示相談会や人形供養、くらしの学習講座「写経教室」を次の日程で開催いたします。ご友人などお誘いあわせのうえご参加ください。

開催日	開催場所	申込受付期間
6月15日㊤	ホール多摩国立	5月27日～6月12日
7月13日㊤	江古田斎場	6月24日～7月10日
7月30日㊤	道灌山会館	7月8日～7月27日

●定員／各セミナー先着30名

各日程共通 時間割	10:00～11:00	11:00～12:00	12:00～13:00
	“知っておきたい”相続税改正	“知っておきたい”お墓の選び方	“知っておきたい”家族葬

※上記の内容については変更する場合があります。事前にお問い合わせください。

●展示相談会

展示相談会では、実際の葬儀で使用する祭壇の展示のほか、平成27年1月より改正のあった相続税セミナーや、お墓や改葬の方法、葬儀全般などの“知っておきたい”セミナーを実施いたします。

●人形供養

皆様が大切にされてきた人形を感謝の気持ちを込めて供養し、お見送りさせていただきまます。(供養料は無料です。)

開催場所	江古田斎場
開催日時	8月15日㊤ 11:00～
申込受付期間	7月29日～8月14日
開催場所	道灌山会館
開催日時	9月13日㊤ 11:00～
申込受付期間	8月26日～9月12日
開催場所	ホール多摩国立
開催日時	10月18日㊤ 11:00～
申込受付期間	9月30日～10月17日

お品物の受付はお申し込み受付期間の9時から16時までとさせていただきます。

郵送での受付はできません。必ず会場に直接お持ちください。

※人形供養の開催は右記日程のみの開催です。なお、下半期には第2練馬高松園(練馬区高松2-9-19)での人形供養を計画しています。

詳しくは次号、東京福社会だより「響」74号にてお知らせいたします。

●くらしの学習講座「写経教室」 (会友Bプランご加入の皆様限定)

東京福社会では、平成27年度より新たに「くらしの学習講座・写経教室」を開催いたします。

写経をすることは私たちが仏のおしえの中に入ることです。写経は心豊かな生活を送るための大切な修業でもあります。

そのため、当日は正しい作法での写経をお伝えさせていただきます。持ち物：小筆、硯・墨(墨汁可)、下敷き、文鎮

※筆や硯の販売もありますが、数に限りがございます。なるべく道具はご持参ください。なお、筆ペンでの参加も可能です。

●開催時間／10:00～12:00

●定員／各日程 先着30名

●費用／無料

●申込み〆切り／各開催日の3日前

※なお定員になり次第、申し込みは締め切りとさせていただきます。

開催場所	道灌山会館
開催日	6月9日㊤ 7月1日㊤ 8月5日㊤
開催場所	ホール多摩国立
開催日	9月19日㊤ 10月24日㊤ 11月16日㊤

参加ご希望の方は、お電話にて事前にお申し込みください。

展示相談会・人形供養・
くらしの学習講座について
のお問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人 東京福社会 渉外部

電話 03-3823-8026 (受付時間 9:00～16:00)

※10月から3月の行事予定および、江古田斎場開催の「写経教室」につきましては、9月発行の「響」74号にてご案内させていただきます。

生前にお墓を建てる

お墓を建てることは「終活」のゴールです。

最近、話題となっている「終活」。その一環として、自分のお墓も今のうちから定めておく方が増えております。

生前にお墓を建てることを、中国の風習にならって「寿陵（じゅりょう）」と呼びます。寿陵は「長寿」「子孫繁栄」「家内円満」の3つの果報を招くと言われており、大変縁起がよいからと生前にお墓を建てる方が多かったです。最近では少し理由が違っています。その理由をご紹介します。「自分が生きた証であるお墓を、自身の目で見ておきたい」

「お墓は相続税がかからない※から節税になる」 ※お墓は「非課税財産」

というように、現実的な理由が多くなっています。そして、一番多い理由が、

「残された家族に余計な心配を掛けたくない」

万が一の時、お墓が無いと、葬儀や各種手続きで慌ただしく、さらに大切な家族を亡くし気持ちが悪くなる中でお墓を探さなければなりません。その負担ははかり知れませんが、お墓を生前に建てておけば、その心配がなく、残されたご家族の負担を大幅に減らすことができます。

一方で、最近ではお墓を建てる、子ども達に年間管理料の支払いやお墓の掃除などが負担になり、「迷惑」になるという声を聞きますが、果たして本当にそうでしょうか？

お墓は一度建てれば、子ども、孫さらにはその先の子孫まで入ることができ、子孫がお墓を探す負担がなくなります。子ども達は精神的にも経済的にも負担がなくなるのですから、親がお墓を建てておくことは迷惑でなく、むしろ感謝されることではないでしょうか。

お墓を建てることは、終活のゴール地点です。ゴールを決めておくことで大きな安心を得ることができ、これからの長い人生をより楽しむことが出来るはずです。

東京福祉会提携 須藤石村

「相続税」とはどういう税金？

2015年1月1日から相続税に関する改正がありました。税務署に対して相続税の申告をするご家庭が増えるというのが大きな観点にありますが、そもそも相続税とはどういう税金なのでしょうか？結論を申しあげると「ある方がお亡くなりになって、そのお亡くなりになった方の財産を引き継いだ方にかかってくる税金」が相続税になります。ですから逆の言い方をすれば、財産を引き継がなかった方には相続税はかかりません。では、財産を引き継いだら必ず相続税がかかるのでしょうか？相続税がかかるかどうかの判断には基礎控除という額がポイントになります。

亡くなった方のご名義の財産が基礎控除を超えると相続税の申告と納税が必要になります。基礎控除の額は「3000万円+600万円×法定相続人数」という算式で表されます。たとえば、ご主人、奥様、長男、長女の4人家族のご家庭があった場合、仮にこのご家庭のご主人が亡くなった場合にご主人の財産が4800万円（計算式は3000万円+600万円×3人、法定相続人は奥様・長男・長女）を超えると相続税の申告・納税が

発生します。ちなみに昨年の12月31日までは基礎控除の算式は5000万円+1000万円×法定相続人数でした。では今回の改正の影響をみますと、次のとおりとなります。

- 平成26年12月31日までの相続発生
納税する人7.0%+
相続税申告して納税ゼロの人13.9%
=20.9%
- 平成27年1月1日以降相続発生
納税する人15.0%+
相続税申告して納税ゼロの人29.5%
=44.5%

※データは東京国税局管内：東京・神奈川・千葉・山梨についての税理士法人レガシィの調べ。

つまり自宅を所有している方が亡くなると金融資産や相続人の数にもよりますが、相続税の申告が必要では？と確認されたほうがよろしいかと思えます。

ちなみに、基礎控除を超えている場合は亡くなった日から10ヶ月で税務署へ申告が必要です。一応、10ヶ月という期間はありませんが、10ヶ月という期間は実務の観点でいうと長いようでは決して長い期間ではありません。ご心配なご家庭はなるべく早めに相続専門の税理士法人にご相談することを勧めます。

東京福祉会提携 税理士法人レガシィ

ご納骨プランのご案内

当法人で葬儀を施行されていない方もご利用いただけます。お気軽にご相談ください。

「ご遺骨」について、こんな悩みはございませんか？

近隣に購入できるお墓が無い

お墓を継承する家族がいない

子どもや家族等に負担をかけたくない

納骨後の管理や管理費用が心配

交通の便が悪いと将来的にお参りが困難

納骨堂へは永代供養はもちろん、一年単位でのお預け、合祀(合葬)等の保管方法をご用意しており、さまざまなご用途にご利用いただけます。もお気軽にお参りいただけます。

聖恩山霊園(納骨堂)のある土地は、大正10年8月、宮内省(現宮内庁)から御料地3087㎡(934坪)を御下賜されたものです。大正15年にこの地に納骨堂を建立し、「聖恩山霊園」と称し、ご遺骨の保管業務を開始しました。「江古田斎場」の敷地内にあり、駅から徒歩2分で利便性の高い立地で墓地や墓石をご用意する必要がなく、費用の面でも負担が少ないプランです。参拝時間は午前9時から午後6時まで、365日年中無休です。



納骨堂

聖恩山霊園 納骨堂

東京都練馬区小竹町1-61-1 (江古田斎場内)

西武池袋線「江古田駅」より徒歩2分

永代供養(個別)は、受託時にご遺骨の一部を直径12cmの骨壺(四寸壺)に収納し、納骨堂で33年間保管します。34年目には「第二聖恩山霊園」に合祀埋葬し、永代供養いたします。

一般価格

550,000円

当法人で葬儀を行った場合の価格

250,000円



合祀墓

第二聖恩山霊園

埼玉県入間郡毛呂山町南台4-29-7

(第二むさしの霊園内)

東武越生線「武州長瀬駅」より徒歩12分

一般価格

200,000円

当法人で葬儀を行った場合の価格

50,000円

ご納骨プラン4つの安心

1. 本法人で運営する納骨堂のため、宗旨宗派は問いません。
2. ご納骨プランは「永代供養(個別)」と「永代供養(合祀)」のプランから選択が可能です。
3. 後々の管理費は一切かかりません。
4. 「永代供養(個別)」は、駅から徒歩2分なので将来的にも安心です。

東京福祉会のプラスαのサービス

- 本法人で葬儀をされた方やご納骨をされた方は、江古田斎場内の法事室において法要のご利用が可能です。
- 本法人僧侶による読経供養を毎日(第二聖恩山霊園は毎月)行います。
※読経に際して、ご家族の立ち会いはできません。
- ご納骨プランをお申し込みの方に、ご遺骨(少量)をお手元に置いて供養できる「手元供養壺」(寸法:直径53mm×高さ60mm)を贈呈いたします。(ご希望の方のみ)
※「手元供養壺」の色や種類の指定はできません。なお、仕様やデザイン、色等は予告なく変更する場合がございます。ご了承ください。

ご納骨プランについて、
お気軽にご相談ください。

納骨堂・法事に関するお問合せは
納骨堂管理事務所 TEL.03-3530-8091 FAX.03-3958-5900

法人サイト開設のお知らせ

<http://tokyofukushikai.com>

東京福祉会では、法人としての事業内容や財務状況をよりわかりやすく皆様にお届けできるよう、平成27年3月26日に法人サイトを開設いたしました。

法人サイトにおいては、当会の多様な事業内容をはじめ、財務諸表や事業計画書、採用情報などを公開しております。

今後、当会の情報を随時更新し、皆様に安心していただける法人情報を提供してまいります。今後ともよろしくお願いたします。



パソコン版画面▲

エッセイ集「響の縁」について

当会は、昨年11月の創立95周年記念として、エッセイ集「響の縁」を発行させていただきました。

福祉会だより「響」72号(平成27年1月発行)での発行のご案内から、多くの皆様にお申し込みいただきました。誠にありがとうございます。ご好評につき、引き続きご希望の方には無料にてお届けさせていただきます。

是非ご一読いただき、感想などをお寄せいただければ幸いです。

【お申し込み方法】

- 電話もしくはホームページ(資料請求)からお申し込みください。
- ホームページの資料請求からお申し込みを希望される場合は、必要項目を入力していただき、備考欄に希望冊数を入力してください。(一人最大3冊まで)

【執筆者一覧】
(敬称略)
花山勝友
無着成恭
三橋尚伸
小田島雄志
桐谷エリザベス
橋幸夫
坂東眞理子
中村メイコ
玄侑宗久
松本光正
董門冬二
岡野守也



B
プラン

ご葬儀の際にお得な特典がある、
会友制度 **Bプラン** に加入しませんか。

※Bプランは生前に加入する必要があります。

加入金 **10,000円**

◎加入金のみで、月々の掛金・年会費は一切不要です。
◎現在Aプランにご加入の方は、**加入金9,000円**で会友Bプランに変更可能です。

ホームページからも加入手続きが行えます。

東京福祉会 **検索**

詳しくはホームページをご覧ください。

《ご加入特典》

基本葬祭料金の
30%割引

+

- ・生花1基サービス
- ・直営斎場利用料金50%割引
- ・貸し式場費用10%補填サービス
- ・オプション品10,000円分値引き
- ・生花10%割引(祭壇脇生花等)
- ・花とみどりのギフト券10,000円分進呈
- ・オリジナルエンディングノート進呈
- ・その他

お問い合わせ・お申し込み

〈電話〉03-3823-8026 東京福祉会 渉外部

〈E-mail〉info@fukushikai.com

〈URL〉<http://www.fukushikai.com>

東京福祉会

検索



「東京福祉会だより(響)」は再生紙を使用しています。